

届出制手数料に係る手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	<u>無料</u>
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の <u>35 %まで</u> (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分)に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の <u>35 %まで</u> 手数料負担者は 求人者 とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】 *上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合	成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の <u>35 %まで</u> 手数料負担者は 求人者 とします。
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	<u>無料</u>

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

【返戻金制度に関する事項】

求職者が入社後、求職者の責めによる事由により早期退職した場合の返戻金は、別途契約書または覚書等に定めるものとします。

許 可 番 号 38-ユ-020006
 事業所の名称 アイティエス株式会社 人材紹介センター
 事業所の所在地 愛媛県今治市北宝来町一丁目2番地2